

お知らせ

〔療養担規則等に関するもの〕

① 明細書の発行状況に関して

当院では、個別の算定項目がわかる明細書の発行を無料で行っています。

必要のない場合は申し出てください。

② 物品の販売等であって患者から費用の支払いを受けるものに関する事項

歯ブラシ、歯磨剤、歯間ブラシ等のケア用品や、義歯においては洗浄剤や安定剤、専用ブラシ等の用意があり、院内で販売しております。

③ 金属総義歯に係る費用徴収と、その他必要な事項

自費となる「金属床総義歯」は、総入れ歯の床の部分に金属を使用したもので、通常の保険義歯と比べて床が薄くて快適、高強度といった特徴があります。

「金属床総義歯」の1床の料金は、上下共にチタン床 400,000 円、コバルト床 300,000 円で、料金の一部を選定療養費として保険で給付することも可能ですが、総義歯に限ります。

また、選定療養費は通常の保険と同様に一部負担金がかかるため、領収証は保管してください。

④ う蝕に罹患している患者の指導管理に係る費用徴収と、その内容

う蝕多発傾向を有しない13歳未満の患者で、継続的な管理を要する方に対して、フッ化物局所応用による指導管理を行います。

- フッ化物局所応用（1口腔1回につき）：1,100円
- 小窩裂溝填塞（1歯につき）：1,100円

〔届け出に関する事項〕

当院では下記の事項について、厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

① 初診料の注1

当院は、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど、十分な院内感染防止対策を講じています。

② CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

※金属アレルギーの患者さんはこちらでご相談ください。

③ 金属歯冠修復物に係る費用徴収と、その内容

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行い、補綴物維持管理料を算定しています。これは、少しでも長く快適に使えるよう適切な管理を行うためのものです。

④ 歯科訪問診療の注15

歯科診療所が訪問診療を行う際に届け出るものであり、歯科訪問診療料を算定します。

⑤ 在宅療養支援歯科診療所2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医療機関、支援事業者や病院歯科と連携しています。

■連携先医療機関

●連携先保険医療機関名

独立行政法人 国立病院機構 九州医療センター

電話番号 092-852-0700

●連携先歯科保険医療機関名

独立行政法人 国立病院機構 九州医療センター

歯科口腔外科

電話番号 092-852-0700